

協働の まちづくり

ニュース

Vol. 7
2009. 3月号



地域に浸透する「協働のまちづくり」！

市民まちづくり支援事業地域づくり系事業で採択された「日豊海岸（お倉ヶ浜、金ヶ浜）の自然を活かした地域活性化事業」（主催：平岩地区振興会）では、本市の観光資源でもある日豊海岸の清掃等の環境整備事業や、地域の世代間交流と環境美化への意識を育むことを目的とした「第1回お倉ヶ浜新春凧揚げ大会」など、幅広い協働事業が展開されました。この事業のように、地域の環境美化、防犯、助け合い（共助）などに取り組む「協働のまちづくり」が、市民に認識され、浸透しています。



- P 2～3 特集/NPO法施行10年。解説・NPO法人!!
○NPO法人Q&A ○法人設立までの流れ
- P 4～5 協働へのアプローチ/市内NPO法人紹介
- P 6～7 市民協働課掲示板/『ひまわり日記』
- P 8 元気印！/『日向ひょっこマラソン実行委員会』

メリット

- 団体名で契約できる
- 代表者の交代が円滑になる
- 資金調達のチャンスが広がる
- 公共事業に参加しやすくなる
- 社会的信用が高まる

デメリット

- 活動内容に制約がある
- 厳正な事務処理が必要
- 税務申告義務がある
- 設立に時間がかかる
- 情報開示が必要

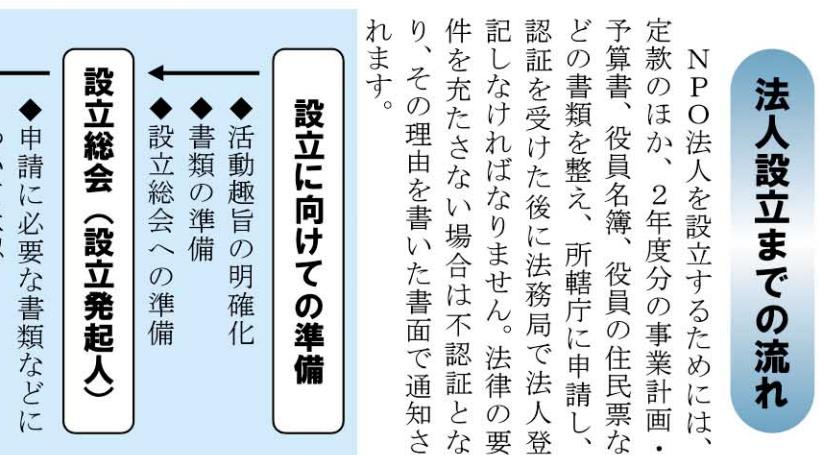


非営利の意味とは？

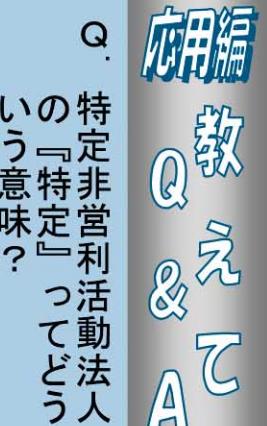
NPO法人を含めたNPOを「非営利組織」といいますが、「非営利」という意味を「利益を得てはいけない」と誤解している人が大勢います。「非営利」の正しい意味は、「団体が利益を上げても、その利益を団体の構成員に分配しない」という意味です。組織として社会貢献活動を継続していくには、事業の実施やスタッフの確保など、様々な面で資金が必要となります。そのため、提供するサービスに見合った対価を得て、事業収益を上げることはむしろ当然のことです。

これらの自主事業収入や受託事業収入のほかに、会費や寄付金、補助金や助成金を収入源として、NPOは活動を開拓しています。

法人設立までの流れ



NPO法人を設立するためには、定款のほか、2年度分の事業計画・予算書、役員名簿、役員の住民票などの書類を整え、所轄庁に申請されます。



- ①保健、医療、福祉の増進
- ②社会教育の推進
- ③まちづくりの推進
- ④学術、文化、芸術又はスポーツの振興
- ⑤環境の保全
- ⑥災害救援活動
- ⑦地域安全活動
- ⑧人権の擁護又は平和の推進
- ⑨国際協力の活動
- ⑩男女共同参画社会の形成の促進
- ⑪子どもの健全育成
- ⑫情報化社会の発展
- ⑬科学技術の振興
- ⑭経済活動の活性化
- ⑮職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援
- ⑯消費者の保護
- ⑰特定非営利活動を行う団体の運営・活動に関する連絡・助言・援助活動

NPO法（特定非営利活動促進法）が施行されて10年が経過しました。NPO法人（特定非営利活動法人）の数は全国で3万を超え、行政・民間企業と並ぶ社会活動の『第3の手』として、大きな役割を果たしています。しかし、NPOという言葉が広く知られるようになつた一方で、その取組や設立方法などはあまり知られていないのが現状です。今回の特集では、NPO法人について解説します。

NPO法人って何？

NPOとは、英語の Non Profit Organization の略で、直訳すると「非営利組織」となりますが、通常「自発的に社会貢献を行う、営利を目的としたない民間の団体」といった意味で使われます。

ひと言でNPOと言つても、人によつて、また、時と場合によつて、その意味する団体の範囲が異なることに注意が必要です。（詳細については、下図を参照）

では、NPO法人についてみていくためには、財団法人や社団法人、社会福祉法人など、諸官庁の許可や認可を受けなければなりません。そのため、平成10年12月1日、10名以上の会員と組織運営を整えて都道府県などに申請し、2か月間の縦覧を経て、認証（書類が法律の要件を充たしているかの確認）を受けなければなりません。

ひと言でNPOと言つても、人によつて、また、時と場合によつて、その意味する団体の範囲が異なることに注意が必要です。（詳細については、下図を参照）

では、NPO法人についてみていくためには、財団法人や社団法人、社会福祉法人など、諸官庁の許

新生ひむか公社



●所在地
〒883-0034
大字富高 7147 番地 29

まちづくり

リバーシブル日向



●所在地
〒889-1112
大字幸脇 939 番地 1

環境

日向みんなの図書館



●所在地
〒883-0036
南町 6 番 28 号

文化

ひむかの会



●所在地
〒883-0052
鶴町 1 丁目 5 番 12 号

環境

あったかほーむ愛あい



●所在地
〒883-0021
大字財光寺 1168 番地 3

福祉

【設立の目的】

市民生活の向上発展のため、退職者を中心とした中高年者にパートの仕事を創出し与えることにより、生きがいと経済的な面をサポートする。また、郷土の自然環境、生活環境改善にも貢献する。さらに、市民ニーズにこたえる様々な事業を展開し、郷土を健やかで安心して暮らせる元気なまちにすることを目標とする。

【実施事業】

まちづくりの推進を図る事業など

【設立の目的】

海川に親しみ会える水辺の環境整備を推進するとともに、日向の海川の歴史・文化及び自然を後世に継承すること。

【実施事業】

海川に親しむ水辺の環境整備事業、海川に係る地域の伝統芸能・文化の広報・啓発事業、地域の和船の調査・研究・復元建造事業、海川に触れ合うイベント事業など

【設立の目的】

読書推進活動を通して、市民の生活文化に対する意識の向上と定着を図り、明るく豊かで楽しい社会生活を実現すること。

【実施事業】

読書推進事業、図書館運営に係わる事業、図書館関係団体のネットワーク化の事業、学校図書館との連携事業、その他目的を達成するために必要な事業

【設立の目的】

二酸化炭素やエコ、クリーンエネルギー、食の安全問題などをお互いに学び合い、協力しながら地球環境を守る運動、さらに、人権擁護、平和の推進を図る運動をしていくこと。

【実施事業】

自然環境・クリーンエネルギーに関する事業、文化活動を通しての人権擁護、平和推進の活動、地域の文化振興・交流に係る事業、地域住民との交流及び体験学習などの事業

【設立の目的】

地域で生活する高齢者及び障がい児・者に対して、介護保険制度、障害者自立支援法、地域支援事業などの介護サービス事業を行い、高齢者、障がい児・者が自分らしく生きることができる環境と身体的・精神的不利な部分を総合的かつ継続的に支援し、地域住民とともに、安心して生活できるよう地域の力を借りながらともに生きる場を実現すること。

【実施事業】

小規模多機能型居宅介護事業、介護保険法に基づく事業など

【設立の目的】

地域の高齢者、障がい児・者及びその家族に対して、日常生活の支援に関する事業を行い、もって地域福祉の増進に寄与すること。

【実施事業】

認知症の老人のためのグループ・ホームの開設、運営

【設立の目的】

子どもの健やかな成長と安心して子育てができる地域社会を実現するために、子どもに関する諸団体及び市民と連携・交流し、子どもの遊びと文化や子育て支援に関する事業及び研究などを行い、子どもの文化芸術への参加、社会参画の機会を広げ、子どもの自立と自律に寄与すること。

【実施事業】

子育て支援のための講座、研修、イベントなどの実施

頑張っています
日向市のNPO法人

本市でも、平成20年度に3団体のNPO法人が誕生し、NPO法人数が10団体となりました。ここでは、「新たな公共の担い手」として期待される10団体の概要を紹介します。

【設立の目的】

子どもたちを取り巻く生活環境の変化に対応し、また、保護者が安心して子育てのできる地域社会を実現するために、学童を含めた教育や保育に対するサービス活動を行い、もって県内の子どもたちの健全育成の増進に寄与すること。

【実施事業】

保育園経営及び保育園での子育て支援事業

【設立の目的】

知的障がいのある人々が、社会福祉法の理念のもと、完全参加と平等の精神に則り、その人らしい暮らしを保障されるための生活支援事業を行い、もって社会福祉の増進に寄与すること。

【実施事業】

市の委託（知的障がい者本人活動支援事業）を受けた知的障がい者のための事業（音楽会、発表会、交流会など）

【設立の目的】

地球環境問題解決を目指した学術研究と技術開発、技術指導及びその支援と、スポーツ、教育、芸術、文化、国際協力活動の振興を通じて、環境親和型の国際社会実現に貢献すること。

【実施事業】

環境親和型技術と製品やシステムの普及事業、地域社会への環境親和型ライフスタイルの啓発事業など

よりあいの会



●所在地
〒889-1111
美々津町 2310 番地の 1

福祉

こども遊センター



●所在地
〒883-0044
上町 3 番 15 号

子育て

あおぞら



●所在地
〒883-0021
大字財光寺
7309 番地 16

子育て

日向市手をつなぐ育成会



●所在地
〒883-0041
北町 2 丁目 55 番地 1

福祉

環境親和学研究所



●所在地
〒889-1112
大字幸脇 41 番地 3

環境





▲ 「もうひとつの役所づくり」について語る安藤氏

日向市ひまわり基金事業推進協議会では、市内における公益的な活動を担う人材の育成を目的として、市民活動団体リーダー養成事業を実施しています。1月27日（火）と2月14日（土）、同事業の受講生が主体となり、2つの自主企画事業を行いました。

1月27日に行つた「市民講演会」では、講師に日向ともなじみが深い安藤周治氏を招き、「住人が地域を創る／新しいコミュニティの時代へ！」と題し、講演会を開催しました。現在は、広島を中心に、全国各地でまちづくりのアドバイザーを務める安藤氏ですが、10年前は同事業の前身である「日向市ひまわり塾」で塾長を務めるなど、

市民活動団体リーダー養成事業 「市民講演会」「公開講座」を開催しました！

日向を良く知る人物です。そんな安藤氏が提唱するまちづくりについて、約100人が参加し、「日向市版のまちづくり」について考えました。

安藤氏は、「過疎化、高齢化により、地域は足元を見直す時期にきている。行政にすべてを頼るのでなく、住民が地縁を生かして自ら地域を経営することが求められている。」と訴え、『もうひとつの役所づくり』を提唱しました。

2月14日には、受講生が考える「環境に優しいまちづくり」の学習のため、広島大学大学院准教授の千代章一郎氏を講師に迎え、『グリーンマップ作成講座』を開催しました。グリーンマップは「地図

使ったグリーンマップを作成しました。

参加した市民からは、「普段から見慣れた街の風景もグリーンマップ作成という視点から見ると、新鮮に見えておもしろい」、「今まで気づかなかつたいい点、悪い点を発見できた」、「子どもたちに参加してもらうことにより、環境に興味を持つてもらえそう」といった感想が聞かれました。

千代氏は、「日向は『日に向かう』と書く、環境の面からいうと最高のネーミングを持つまち。名前を生かした取組もおもしろいと思う。その取組のひとつに、グリーンマップを活用して欲しい」と提唱しました。

編集後記

▼今年度、最後の情報紙編集でした。今回の特集は、NPO法人。少し難しい内容になってしまったかもしれませんが、自分自身も改めて勉強になりました。▼本市のNPO法人数も2桁になりました。法人化をお考えの団体の皆さん、助成制度もありますので、お気軽に市民協働課にご相談ください。

掲載記事を募集します!!

市民協働課では、情報誌「協働のまちづくりニュース」で紹介する『協働の取組』を募集します。自薦・他薦は問いません。

「これって協働？」と思ったら、市民協働課までご連絡ください。私たちが皆さんの活動をPRします!!

ご連絡先は、裏表紙下に記載の市民協働課まで。



▲多くの職員が協働について学びました。

り」推進のための2つの事業を行いました。『協働のまちづくり推進のための職員研修』と、県との共催で行つた『市町村協働推進フォーラム』です。講師に、帝塚山大学大学院法政策研究科教授の中川幾郎氏を招いて行つたこれらの事業に、延べ200人を超える参加者が集まり、講師の言葉に耳を傾けました。

「協働のまちづくりと自治体職員のありかた」と題して行われた職員研修では、元自治体職員でもある中川氏の話を自分の職務に当てはめながら聞く職員も多かつた

研修会に回りながら、少しあつて、
「お役所公務員から自治体
政府職員への転換」という考え方
などは、職員の自己変革に大いに
役立つたのではないかと感じまし
た。



▲ 市町村協働推進フォーラムの一角

中川氏は、「住民と行政の協働による地域づくり」と題して行った講演の中で、自身が経験した阪神・淡路大震災の際の地域のあり方に触れ、「人間関係が濃密な地区ほど、死者が少なかつた。少子高齢化が進む中で、地域コミュニティの再構築と強化は必須。そのためには、行政と住民が仕事を仕分けし、相互乗り入れをする協働が鍵となる。」と提唱しました。

参加した市民からは、「今日の事例は、対岸の火事ではない」「協働の具体例を聞いてみたい」といった意見が多く聞かれました。

■開催日時・場所
①3月9日(月)～13日(金)
東郷町地域自治センター

②3月16日(月)～19日(木)
市役所1階ロビースペース

■展示内容

- ◆アメリカの基本情報
- ◆アメリカ南西部紹介
- ◆世界遺産紹介
- ◆先住民族インディアンの文化紹介ほか

開催期間中のどこかで、デビッド本人が現場に常駐し、市民のみなさんの疑問に直接お答えする時間も設ける予定です。

ぜひ、お越し
ください。



- ◆ アメリカの基本情報
- ◆ アメリカ南西部紹介
- ◆ 世界遺産紹介
- ◆ 先住民族インディアン
文化紹介ほか

国際交流パネル展
アメリカ南西物語
～A Story from the Southwest～
2009

出國 國際交流廣場



日向ひょっこマラソン実行委員会

所在地 市役所文化スポーツ課内
代 表 河野 泰廣 実行委員長
連絡先 53-4791

今年で15回を数える「日向ひょっこマラソン」開催のため組織されている団体が『日向ひょっこマラソン実行委員会』です。現在、25人の委員から構成されています。同委員会では、3月の第2日曜日の大会開催に向け、例年、9月から準備を始めています。大会当日には多くのボランティアの方にもご協力いただき、冬の一大イベントと呼ばれるまで成長することができました。15回目の今回は過去最高の1,649人が参加します。参加者への温かい声援をよろしくお願ひします。

種 目	受付時間	スタート時間
ハーフマラソンの部	7:00 ~ 8:20	9:00
2kmの部		親子 9:10
5kmの部		小学生1~3年 9:30 / 小学生4~6年 9:50
ひょっここの部 (最長5km)		10:00 10:05

また、大会当日の3月8日(日)は、レースに合わせて交通規制が行われます。それに伴い、一部の区間で車両は通行できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願います。



◆今年は1,600人を超える参加者が健脚を競います。(上)
◆挑戦的なコースとして有名なハーフマラソン・コース(左)

共に学び・共に育ち・共に変わる! 「協働のまちづくり」推進のための出前講座を行います。

日向市市民協働課では、市民の協働意識の醸成と理解の促進を図り、「新しい日向市総合計画」の基本理念のひとつである「市民との協働」のまちづくりを推進することなどを目的として、「協働のまちづくり」推進のための出前講座を行います。

出前講座を通して、あなたも「協働のまちづくり」について一緒に考えませんか?

【開催方法】

- (1)原則として、区・公民館、地区（大字）区長会等の地域コミュニティ組織（以下、「区・公民館等」といいます。）を対象とします。
- (2)区・公民館等からの依頼に基づいて開催します。ただし、区・公民館等からの依頼がない場合は、市民協働課から区・公民館等へ依頼をして開催するものとします。
- (3)会場の使用に係る経費は、区・公民館等の負担とします。

【講座の内容】

- (1)「日向市協働のまちづくり指針」に基づいた、協働の基礎知識についての講座を行います。
- (2)協働の事例を紹介します。
- (3)市民まちづくり支援事業等の協働に関する事業のPRを行います。



詳しくは「協働のまちづくり」ホームページをご覧ください!

日向市 協働のまちづくり

検索

発行／平成21年3月1日

日向市生活環境部 市民協働課 〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL 52-2111(内線2853) FAX 56-0018

協働のまちづくりニュース 3月号